

第二次盛岡市再犯防止推進計画（案）について

意見を募集します

令和7年12月

盛岡市

全国の刑法犯の検挙件数は平成16年（2003年）以降減少している一方で、再犯者率（検挙人員に占める再犯者の比率）は横ばいで推移しており、安全・安心な社会の実現のために、「再犯防止」が重要な課題となっています。

このような背景を踏まえ、市は、誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向けて、息の長い更生支援の取組を推進するため、令和8年度を始期とする第二次盛岡市再犯防止推進計画（案）を作成しましたので、次のとおり意見を募集します。

なお、この計画（案）に関する資料は、盛岡市公式ホームページに掲載しているほか、裏面に記載している市の施設に備え付けておりますので、ご覧の上、意見をお寄せください。

記

1 意見の募集期間

令和7年12月15日（月）から令和8年1月9日（金）まで

2 提出方法

任意の用紙にお名前（又は法人・団体名）と住所、電話番号と意見を記入し、次のいずれかの方法により送付または持参してください。

なお、電話での意見は受け付けません。

(1) 郵送の場合

〒020-8530 盛岡市内丸12番2号 盛岡市役所保健福祉部地域福祉課あてにお送りください。

(2) ファクスの場合

019-653-2839（直通）あてにお送りください。

(3) 持参の場合

盛岡市役所本館5階の地域福祉課へ直接お持ちください

（土曜・日曜及び祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く8時30分から17時30分まで。）

(4) 応募フォームの場合

盛岡市公式ホームページから応募できます。（SSL対応）

アドレスは、次のとおりです。 広報ID 1054560

https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/public_comment/public_comment1054560.html

3 提出期限

(1) 郵送の場合 令和8年1月9日（金）必着

(2) ファクス、持参、応募フォームの場合 令和8年1月9日（金）まで受付

4 意見への回答

後日、盛岡市公式ホームページ及び資料の備え付けの場所で公表する予定です。

なお、寄せられた意見に対する個別の回答はしません。

また、意見は個人情報を除き、全て公開する可能性があるほか、同様の意見を集約することがあ

ります。

5 パブリックコメントの資料

配布する資料は、計画（案）の概要版になります。計画（案）は、盛岡市公式ホームページや下記に記載している市の施設に備え付けています。

6 計画（案）に関する資料

資料は次の施設に備え付けます。

- ① 盛岡市役所本館5階の地域福祉課
- ② 盛岡市役所本館1階の窓口案内所
- ③ 盛岡市役所本館6階の情報公開室
- ④ 青山支所、太田支所、築川支所
- ⑤ 松園連絡所及びマリオス1階の盛岡駅西口サービスセンター
- ⑥ 都南総合支所1階窓口案内所
- ⑦ 飯岡出張所、乙部出張所
- ⑧ 若園町分庁舎1階ホール
- ⑨ 盛岡市保健所1階窓口案内所
- ⑩ 中央公民館、河南公民館、都南公民館、西部公民館、洪民公民館
- ⑪ 玉山総合事務所1階ホール
- ⑫ 薮川出張所、玉山出張所及び巻堀出張所
- ⑬ 市立図書館、都南図書館及び洪民図書館

【担当課・問い合わせ先】

郵便番号：020-8530 住所：盛岡市内丸12番2号

盛岡市保健福祉部地域福祉課

電話：019-626-7509 ファクス：019-653-2839

電子メール：tiikifukusi@city.morioka.iwate.jp